

女性の活躍に関する行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

(計画)

労働者に占める女性労働者（専任・準専任）の割合を30%にする

(課題)

労働者に占める女性労働者（専任・準専任）の割合が20%と少ない

1. 計画期間 2022(令和4)年4月1日～2026(令和8)年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：労働者に占める女性労働者（専任・準専任）の割合を25%にする

<対策>

- 2022年4月～ 女性が応募しやすいように応募要項を見直す
- 2023年4月～ 女性が応募しやすいように応募要項で募集する
- 2023年4月～ 時間講師（学生）等の社員採用を積極的に公募する

※参考…自社ホームページ・ハローワークへの求人募集他有料募集ツールのすべて見直し

目標2：労働者に占める女性労働者（専任・準専任）の割合を30%にする

<対策>

- 2024年4月～ 時間講師（学生）等の社員採用を積極的に見直し再募集する

女性の活躍に関する情報公表

2022年4月現在

採用した労働者に占める女性労働者の割合

- | | |
|------------|-----|
| ① 専任（社員） | 20% |
| ② 準専任（準社員） | 25% |
| ③ 時間講師・パート | 69% |
| 全体 | 40% |